給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再口）第１００７０号

東京都足立区梅田６―４―14―603
再生債務者　田中　幸基
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年12月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第８号

埼玉県戸田市大字新曽2027番地　ライフピア戸田芦原202号室
再生債務者　田中　洋次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年12月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再口）第１００５７号

東京都新宿区大久保３―14―３―1206
再生債務者　梶田　裕明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年12月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第５号

金沢市吉原町リ200番地８
再生債務者　黒川　権治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年12月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月18日
金沢地方裁判所

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年二月十五日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月五日
掲載頁　六十一頁（号外第一二一号）
平成二十四年十二月二十七日
東京都中央区築地四丁目１番１号
（甲）松竹株式会社
代表取締役　迫本　淳一
東京都台東区浅草二丁目九番一三号
（乙）中映株式会社
代表取締役　野口　知信

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十日
掲載頁　七十六頁（号外第一三四号）
平成二十四年十二月二十七日
東京都中央区日本橋馬喰町一丁目四番一六号
（甲）岩崎電気株式会社
代表取締役　渡邊　文矢
東京都港区芝五丁目一七番一号
（乙）テイトデンキ株式会社
代表取締役　佐藤　俊文

合併公告

株主及び債権者　各位
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
一、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から二週間以内にその旨をお申し出ください。
二、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の二〇日前の日から効力発生日の前日までに、その旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
三、この合併に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.carchs-hd.com/
（乙）http://www.carchs-hd.com/
平成二十四年十二月二十七日
東京都台東区蔵前一丁目五番一号
（甲）株式会社カーチス
代表取締役　森本　貴史
東京都台東区蔵前一丁目五番一号
（乙）株式会社カーチス倶楽部
代表取締役　冨田　圭潤

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十二月二十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月二十七日
掲載頁　七十九頁（号外第九十七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月二十七日
掲載頁　七十八頁（号外第九十七号）
平成二十四年十二月二十七日
静岡県熱海市和田浜南町八番一五号
（甲）株式会社アタミ・ロープウエイ
代表取締役　桑原　誠
静岡県熱海市和田浜南町一〇番一号
（乙）株式会社プライムワークス
代表取締役　田代　則行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二十五年一月二十五日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月九日
掲載頁　一七一頁（号外第一四九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月九日
掲載頁　一七一頁（号外第一四九号）
平成二十四年十二月二十七日
滋賀県大津市晴嵐二丁目七番１号
（甲）ニューマンパワーサービス株式会社
代表取締役　能政　紀全
滋賀県大津市晴嵐二丁目七番１号
（乙）電気硝子ファイバー加工株式会社
代表取締役　木下　栄治

吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により丸福水産株式会社（甲、住所神奈川県三浦市諏訪町三番一二号）の事業に関して有する権利義務の全部を承継することにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十一月二十二日
掲載頁　一二〇頁（号外第二五三号）
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年十二月二十七日
神奈川県三浦市晴海町九番二八号
株式会社黒姫商事
代表取締役　青木　淳一